

暴風警報・特別警報発令時 施設利用について

【対象】：**暴風警報** 及び **レベル4、5相当**
(発令種別問わず)

① 午前7時 時点で警報発令時

9時からの施設開館について、臨時休館といたします。

② 施設ご利用中(開館中)の警報発令時

その時点より臨時休館といたします。

③ 警報発令解除時

対象の警報解除後、施設内外の安全を確認し、施設利用に支障がないと判断した場合、利用を再開する場合がございます。

※施設入口の掲示、ホームページでの案内、お電話でのお問い合わせにて、ご確認ください。

④ その他

暴風警報、特別警報が発令され、臨時休館となった場合は、ご利用の有無に係わらず、利用料金は、キャンセル（返金）扱いとさせていただきます。

大阪市立東淀川体育館